

平成30年度 事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I 基本方針

公益財団法人石川県国際交流協会は、引き続き県内における国際交流活動を推進する中核機関として、民間国際交流団体等と連携して、石川県が策定した『石川県国際化推進プラン』の基本方針①「国際交流の拡大と魅力・文化の発信」、②「多文化共生の促進とグローバル化への対応」に基づき、

ア 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（I J S P）の充実

イ 国際交流ボランティアの活用促進

ウ 民間国際交流団体相互のネットワークづくり

エ 多言語による情報提供、相談事業の充実

オ 国際交流員（C I R）の活用による国際理解の促進

カ 国際交流施設の活用促進

など、本県の国際交流の中心的機能を一層強化していく。

特に、当協会が実施している「石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（I J S P）」は、全国的にも例のない規模で世界中から日本語研修生を受け入れているものであり、平成30年度は、独立行政法人国際交流基金との連携により日本語研修の一層の充実を図るとともに、海外でのPR活動や海外日本語教師の招へいを通して新規参加大学の開拓などを実施し、研修生の増加につなげる。また、日本語研修生との交流体験・募集説明会などを通じたホームステイボランティアの拡充等、I J S Pのさらなる充実を図る。

また、国際交流施設においては、引き続き「石川県国際交流センター」を軸に、「石川県留学生交流会館」、「石川国際交流サロン」、「石川国際交流ラウンジ」の有効活用と適正な管理運営に努める。

II 事業計画

1 国際交流・多文化共生

(1) 国際交流活性化推進事業

(予算額 1,064千円)

ア 国際交流ボランティアの活用促進

幅広い県民の参加による国際交流を推進するため、①ホームステイ、②通訳・翻訳、③広報、④留学相談、⑤日本語学習応援の5分野における国際交流ボランティアの募集・登録を進め、活動機会の提供や他団体への紹介、研修等を通して、ボランティアの活用促進を図る。

イ 国際交流団体の活動支援

(ア) 草の根国際活動支援事業

県内の民間国際交流団体が行う自主的、創造的な国際協力、国際交流及び国際理解活動を支援することにより、これら団体の育成を図る。

補助率：対象経費の1/2以内（補助限度額100千円/事業）

(イ) いしかわ国際交流団体ネットワークの運営

県内の国際交流団体の活動を活性化する取組を推進するとともに、当協会のホームページや機関誌を通して活動を紹介する。また、ネットワークを活用し、情報共有や連携強化を図る。

(ウ) 国際交流員（CIR）・留学生の派遣

県内自治体・国際交流団体等の依頼に基づき、当協会所属の国際交流員、留学生を通訳・翻訳や各種国際交流活動への協力・助言を行うために派遣すること等を通して、地域の国際理解、国際交流の活性化を図る。

(2) 国際交流・国際協力事業

(予算額 9,872千円)

ア 「多文化が共生する県民フェスタ」の開催

県内のボランティアグループや各種交流団体等の参加・協力を得て、外国人住民と日本人住民が積極的に交流を行うイベントを開催し、多文化共生社会づくりに向けた県民意識の高揚及び国際交流の推進を図る。

時 期：9月末

場 所：県国際交流センター

イ 国際交流員による世界文化講座の開催

国際交流員が母国の文化を紹介する講座や外国人住民と日本人住民が自由に交流する「サロンdeトーク」などの機会を通して、異文化の紹介に努め、交流を促進する。

ウ いしかわ同窓会の運営

留学や日本語研修、JETプログラム等で本県に滞在していたことがある外国人が登録する「いしかわ同窓会」の会員に対して、本県の観光情報など各種情報を継続的に提供することに加え、会員による情報発信及び会員相互の情報交換の強化を図り、国境を越えたネットワークを構築するとともに、会員には“石川の応援団”としての積極的な協力を促す。

エ いしかわホームビジットプログラムの開催

県内の大学等に在籍する留学生を対象に、県内の日本人家族との生活を1泊2日で体験するプログラムを実施し、留学生は日本文化の理解を、日本人家族は国際理解を深める。

留学生 10名程度 (年1回)

オ 海外県人会事業

(ア) 活動支援

ブラジル、マナウス、アルゼンチン及びハワイに移住した石川県人が設立している各海外県人会の活動に対して助成する。

(イ) 海外研修員受入事業（石川县委託事業）

南米県人会から研修員を受け入れ、必要な技術を習得させることにより、相手国の経済発展に貢献する人材を育成するとともに、本県に対する理解を促進し、県民との交流を通して国際的な友好関係の増進を図る。

受入期間：2か月

受入人数：1名

(ウ) 海外県人会青少年育成交流事業（石川县委託事業）

ブラジル、マナウス、アルゼンチン、ハワイの4県人会の子弟を受け入れ、本県の青少年との交流を深めるとともに、海外県人会との将来的な人的交流基盤を構築する。

受入期間：10日間程度

受入人数：中高校生4名、管理員2名

カ 石川インターンシップ事業（石川县委託事業）

将来を担う外国人大学生（日本語・日本文化研修センターの修了生）の県内企業等における実務研修を通して、本県に対する理解と県民との交流を深めるとともに、友好関係の増進とビジネス分野での人的交流を促進する。

受入期間：2か月

受入人数：3名（プリンストン・イン・イシカワが選考した者）

キ 国際交流・協力活動の支援

「(公財)日本国際連合協会石川県本部」の事務局として、国際交流・協力活動の支援となる事業活動を実施する。

国際連合公用語英語検定試験（年2回）

(3) 国際理解事業

(予算額 28千円)

ア 国際理解教室の開催

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校へ国際交流員や留学生を派遣し、母国の文化・歴史・習慣等を紹介するとともに、児童・生徒との交流を通して国際理解の促進を図る。

イ 国際理解のための外国語講座の開催（「語学特別会計に計上」）

県民を対象として当協会所属の国際交流員を講師とする5カ国語（英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語）の講座を開催し、外国語を指導しながら母国の文化や歴史を紹介することにより国際理解の促進を図る。

5カ国語（9講座、定員各20名）

- ①英語（中級・中級各10回）
- ②中国語（入門20回）
- ③韓国語（入門・初級各10回）
- ④ポルトガル語（入門・初級各10回）
- ⑤ロシア語（入門・初級各10回）

(4) 広報出版事業 (予算額 1,737千円)

ア 機関誌「IFIE PLANET」の発行

当協会の活動PR、県内の国際交流団体等の活動状況及び各国の文化紹介等を行う。

年2回 各1,200部

イ 外国人のための多言語情報サイト「石川エクスプレス」の運営

外国人住民に石川県内の各種情報をインターネットによる多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語）で提供し（随時更新）、内容や利便性の充実を図るとともに石川県に対する理解を深めてもらう。

ウ ほっと石川国際交流情報の提供

小松・加賀地区、金沢地区及び七尾地区を主なエリアとするFMラジオ・ネットワークを活用し、在住の日系ブラジル人を支援する生活情報の提供をポルトガル語で行う。

- 小松・加賀地区 毎週火曜日（午後0時台）、毎週土曜日（午前9時45分から）
「ラジオこまつ」（約15分間）
- 金沢・七尾地区 毎週土曜日（午前9時45分から）
「ラジオかなざわ」「ラジオななお」（約15分間）

(5) 情報提供・相談事業

(予算額 2,179千円)

ア 国際情報ライブラリーの運営

海外の新聞・雑誌、内外の文化事情、国際交流全般に関する図書等を整備し閲覧・貸出しを行うほか、無料で利用できるインターネット機器を整備し、海外との情報交換、情報収集ができるよう努める。

イ 海外留学に関する情報提供、相談

県民からの海外留学、ワーキングホリデーに関する相談・照会に対して情報提供やアドバイスを随時行うほか、相談会を開催する。

ウ 外国人のための生活・法律無料相談

県内の外国人住民の在留資格やビザ、生活上の悩みごとや困りごとに対して無料で相談できる機会を提供する。

- ・毎月第1木曜日(午後1～2時)：行政書士
- ・毎月第3木曜日(午後1～2時)：弁護士

エ トリオフォン相談

当協会に設置のトリオフォン(三者で相互通話が可能な専用電話機)を活用し、県内の外国人住民が通訳(CIR、通訳ボランティア)を介して専門機関と相談できる機会を提供する。

専用の電話番号：076-222-5950

オ 情報提供サービス事業

当協会のホームページやFacebookによる多言語情報を含めた国際交流・多文化共生に関する情報発信機能の強化を図るほか、国際交流団体の活動や外国人との語学交流等を紹介するメッセージボードを設置し、情報提供を行う。

カ メールマガジン（IFIE通信）の発信

当協会のE-mail会員への登録をPRし、研修会や国際交流イベントなどの情報を随時提供する。

2 日本語・日本文化研修

(1) 日本語・日本文化研修センター事業 (予算額 90,023千円)

ア 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（IJSP）の運営

(ア) 研修生の受入れ

日本文化の研究や日本語教育を実施している世界各国の大学や団体から、本県での日本語学習を希望するグループを受け入れ、ホームステイをしながら日本語の研修、日本文化の体験、県内視察等を実施することにより、相互理解を促進するとともに本県の国際交流の活性化を図る。

【受入予定】

団体名	国名	人数	期間
南京林業大学	中国	8	2週間
豪日協会・春期	オーストラリア	4	2週間
ワシントン&リー大学	アメリカ	10	4週間
クワントレン・ポリテクニク大学	カナダ	7	2週間
シンガポール経営大学	シンガポール	13	2週間
ウィリアム・パターソン大学	アメリカ	10	4週間
PII（主体：プリンストン大学）	アメリカ	43	8週間
アマーフト大学	アメリカ	2	5週間
マンズフィールド財団	アメリカ	10	6週間

チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	トルコ	5	3週間
フランス国立東洋言語文化大学	フランス	20	4週間
南京農業大学	中国	12	4週間
香港城市大学専上学院	中国	9	4週間
ミラノ大学	イタリア	11	4週間
パリ・ディドロ大学	フランス	8	4週間
ベトナム学生・若手研究者グループ	ベトナム	4	6週間
チュービンゲン大学	ドイツ	6	5週間
トリノ大学（2か月組）	イタリア	8	9週間
トリノ大学（1か月組）	イタリア	8	5週間
マレーシア国民大学	マレーシア	4	4週間
豪日協会・秋期	オーストラリア	13	2週間
ラーニングセンター・ベクスリー	イギリス	4	2週間
モスクワ日本語・日本文化クラブKENROKU	ロシア	6	4週間
イルクーツク国立大学	ロシア	6	8週間
マラ工科大学	マレーシア	7	4週間
豪州国防軍	オーストラリア	10	2週間
オーストラリア国立大学	オーストラリア	16	4週間
ビナ・ヌサントラ大学	インドネシア	16	4週間
マレーシアプトラ大学	マレーシア	10	1週間
韓国外国語大学	韓国	5	4週間
常州大学	中国	5	4週間
常州工学院	中国	5	4週間

情報職業技術学院		中国	5	4週間
江南大学		中国	8	4週間
元智大学		台湾	5	4週間
南栄科技大学		台湾	5	4週間
南台科技大学		台湾	5	4週間
西安・石川日中文化交流促進会		中国	5	4週間
テマセク・ポリテクニク		シンガポール	12	2週間
カセサート大学付属学校 (31年3月～4月)		タイ	10	4週間
小計 38グループ			360名	
県受託 事業	南米県人会子弟日本語研修生	ブラジル・アルゼンチン	2	7週間
	南米県人会青少年育成交流事業	ブラジル・アルゼンチン	6	1週間
小計 2グループ			8	
計 40グループ			368名	

(注) グループ数及び人数は、30年度開始分のみ集計
豪日及びトリノ大学は、それぞれ1グループで集計

(イ) 日本語教師等の充実

a 専任日本語講師による指導

日本語教授法の高度化に対応するため、専任日本語講師（1名）を配置し、石川県日本語講師会所属講師の資質向上を図るための指導・助言を行うとともに、各地域の日本語教室で活動している日本語講師の資質向上と教室の円滑な運営を図るため、指導方法や教材に対する指導、教室の運営に関する助言を行う。

b 石川県日本語講師会所属ベテラン日本語講師の知識・ノウハウの継承

石川県日本語講師会所属ベテラン日本語講師が長年の経験で培った知識・ノウハウを経験の浅い講師に引き継ぐための指導マニュアルの整備を行うとともに実践のための研修会を開催する。

c 「外国人に日本語を教えたい人のための基礎講座」の開催

外国人に対する日本語指導に関心を持つ方を対象に、日本語教育の基礎知識や指導技術を習得する機会を提供し、日本語指導ボランティアの育成を図る。

年10回（1回当たり3時間）

d テーマ別研修会

県内の日本語講師や日本語教育に興味を持つ方を対象に、大学講師など各分野の専門家を招き、最新の研究成果や先進地域の事例を基に講義・研修を行い、県内の日本語講師全体の資質向上を図る。

年4回（1回当たり3時間）

(ウ) 国際交流基金との連携による日本語教育充実事業

a 石川県日本語講師会所属日本語講師による海外PR・日本語教育視察

日本語学習者が多く、また、IJSP受け入れピーク時以外の参加が見込まれる地域（イギリス）に石川県日本語講師会所属日本語講師等を派遣し、PR活動とともに海外における日本語教育の現状などを調査し、IJSPの充実に資する。

b 基金講師による指導研修等

海外の日本語講師に対し日本語の教授法を指導している国際交流基金講師により、基金が開発した新教材に基づく教授法のIJSPへの導入を図る。また、石川県日本語講師会所属日本語講師を基金研修センターに派遣し、基金講師による指導研修を行う。

c 国際交流基金日本語研修生のIJSP体験受入

国際交流基金で研修している海外の日本語講師をIJSPに体験受入することにより、基金の研修プログラムの充実に協力するとともに、研修生に帰国後IJSPの紹介をしてもらうことにより新規参加大学の拡大を図る。

50名

(エ) ホームステイボランティアの拡充

ホームステイボランティアの増加やホームステイの受入れの留意事項についての周知、ホストファミリー間の情報交換の場を提供するため、日本語研修生との交流体験・募集説明会やホストファミリー懇談会の開催など、ホームステイボランティアの拡充を図る。

- ・日本語研修生との交流体験・募集説明会 年2回
- ・ホストファミリー懇談会 年2回
- ・ホストファミリー料理講習会 年1回

(オ) 日本文化研修の充実

I J S Pに参加する日本語研修生の日本文化に対する理解を深めるため、日本語・日本文化研修センター特別講師による文化講座を開催する。

年2回（7月、2月）

(カ) 南米県人会子弟日本語研修生受入事業（石川県委託事業）

南米県人会から将来の交流を担う人材を日本語研修生として受け入れ、石川県日本語・日本文化研修センターのプログラムを活用した研修を行うことにより、本県との交流の発展に資する。

受入期間：7週間

受入人数：2名

イ 地域日本語教育事業

(ア) 外国人のための日本語教室の開催

県内の外国人住民や帰国子女の日本語能力の向上を図る日本語教室を開催し、日本語の学習機会を提供する。年間を通じて、レベル別に分けたスケジュールクラス（クラス授業）及びプライベートクラス（個別授業）を行う。

- ・スケジュールクラス 20週（週2回）

前期：4～9月、後期：10～3月

- ・プライベートクラス 随時

（1名又は複数（2～4名程度）の申込により希望内容を指導）

(イ) 外国人日本語スピーチコンテストの開催

県内で日本語学習に励む留学生、研修生及び社会人の外国人住民を対象に、日本語による意見発表の機会を提供することにより、国際理解と親善を図る。

時 期：1月

3 国際交流施設の管理運営

(1) 国際交流施設の管理運営事業

(予算額 94,753千円)

ア 石川県国際交流センターの管理運営

県内における国際交流活動の拠点施設として設置された同センターの管理及び研修室の貸館等を行い、県民や外国人の国際交流・国際協力活動を促進する。

開館時間 (年末年始を除く下記の時間)

平 日：午前9時～午後8時

土・日曜、祝日：午前9時～午後5時

イ 石川県留学生交流会館の管理運営

(ア) 施設の管理運営

県内の大学等高等教育機関で学ぶ外国人留学生等に安価で快適な宿舎を提供する会館の管理運営を行う。

(イ) 留学生地域交流事業

留学生入館者に日本の文化、歴史、自然など数多くある特色や魅力を知ってもらうとともに、その理解や地域住民との交流を深めるための視察体験ツアーを実施する。

時 期 11月

ウ 石川国際交流サロンの管理運営

日本的な佇まいを残す町家を活用して、国際交流団体や郷土の文化サークル等が行う自主的な活動や発表の場を提供し、県民と外国人との交流を促進する。

開館時間 (年末年始、月曜日を除く下記の時間)

午前10時～午後6時 (金・土曜日は午後8時まで)

エ 石川国際交流ラウンジの管理運営

ボランティア団体 石川インターヒューマンネットワークによる各種の日本文化講座（日本語講座7、文化講座12）を開催し、外国人が手軽に日本文化を体験できる場の提供と石川県の伝統文化への理解促進を図る。

開館時間（年末年始、日曜・祝日を除く下記の時間）

午前9時～午後5時（土曜日は午後4時まで）

(2) その他事業

(予算額 1,591千円)

ア パスポート用証紙等の券売機管理

パスポートの取得手続きの利便を図るため、パスポートセンター（リファアーレ3階）に証紙・印紙の自動販売機を設置し、管理する。

(参 考)

[石川県委託事業] (予算額 46,754千円)

海外研修員受入事業（再掲）

海外県人会青少年育成交流事業（再掲）

石川インターンシップ事業（再掲）

南米県人会子弟日本語研修生受入事業（再掲）

石川県国際交流センター管理事業（再掲）